

京地裁に起こしました。

訴えによると、再開発

事業は下北沢駅北口の商店街などを貫く形で道路

の建設を計画。認可され

下北沢再開発
「待つた」と提訴
東京地裁に住民ら

業をめぐり、住民の意思が反映されないまま計画が決定されるのは違法として、周辺住民ら五十一人と法人一社が七日、国

約四十㍍のロータリーができる。

京王井の頭線と小田急線の下北沢駅（東京都世田谷区）周辺の再開発事

同駅前はロータリーがなく、周辺は道幅の狭い道路が入り組んでいます。劇場や古着店などが点在し、「シモキタ」の愛称で若者の人気のエリアとなっています。